

北海道檜山振興局と江差信用金庫との地域活性化に向けた包括連携協定書

北海道檜山振興局（以下「甲」という。）及び江差信用金庫（以下「乙」という。）は、檜山地域の活性化に向けて、相互に連携・協力しながら事業（以下「連携協働事業」という。）に取り組むこととし、次のとおり協定を締結する。

第1条 甲及び乙は、次の各号に掲げる事項について、連携協働事業を行う。

- (1) 北海道新幹線開業効果等を活かした檜山の魅力発信に関する事項
- (2) 檜山の活力ある地域づくりの推進に関する事項
- (3) 檜山の豊かな自然環境の整備・保全に関する事項
- (4) 地域を支える人づくりに関する事項
- (5) その他、甲及び乙が協議により必要と認める事項

第2条 本協定の有効期限は、締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の2ヶ月前までに甲及び乙のいずれも異議の申し出がない場合には、更に2年間継続更新するものとし、その後も同様とする。

第3条 連携協働事業の具体的な内容及びその他必要な事項については、別途、甲及び乙が協議して決定する。

この協定締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙それぞれ記名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成26年3月20日

住 所 檜山郡江差町字陣屋町 336-3
甲 氏 名 北海道檜山振興局
檜山振興局長

住 所 檜山郡江差町字本町 132
乙 氏 名 江差信用金庫
理事長
